

#### (4) 情報メディア教育支援センター

##### ① センター

##### ア 設置の趣旨（目的）及び組織

情報メディア教育支援センターは、本学の情報システム及び学内情報ネットワーク並びに情報セキュリティの円滑な管理・運用を図り、教育・研究・管理・運營業務等に資するほか、情報教育を総合的に推進するために設置されており、センター長、センター配置教員（兼務4人）、その他必要な職員で構成されている。

##### イ 運営・活動の状況

令和2年度における主な運営・活動状況は以下のとおりである。

##### i) センターの機能・業務内容の充実に関する取組

センターの機能・業務内容の充実に関して意見交換を行うとともに、意思の疎通を図ることを目的として、センター長、センター兼務教員（4人）及び職員（3人）によるスタッフ会議を開催（令和2年度は3回開催）した。

##### ii) 教育の情報化推進に係る取組

従来、4月に実施していた新入生オリエンテーション、情報セキュリティ講演会及びノートパソコン準備講習会は新型コロナウイルス感染症の影響により開催できなくなったため、情報セキュリティ対策並びに学内ネットワーク接続方法等に関する動画をオンデマンドで配信した。

また、Web会議システムやオンデマンド配信等を利用した遠隔授業を行う必要が生じたことから、4月に教職員を対象にした説明会を実施した。

##### iii) 情報セキュリティ対策の強化

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、在宅勤務を実施する必要が生じたため、事務用ノート端末にVPNクライアントソフトをインストールし、VPN接続によってセキュリティを確保しつつ学外から事務ファイルサーバ等へアクセスできるようにした。また、令和3年1月にはVPN接続のセキュリティ向上を目的としてロックアウト機能を追加した。

##### iv) キャンパス情報システムの運用

令和2年3月より運用を開始した現行のキャンパス情報システムの安定的な運用に努めた。

##### v) ギークラボ上越の開催

21世紀型スキル育成の一環として、地域の子どもを主な対象とした、プログラミングやデジタルものづくり等のICTスキルに関する教育や体験活動プログラムを提供していたが、新型コロナウイルス感染症の流行により対面での実施が困難になったことから、令和2年12月から令和3年2月までオンラインで開催した。

##### ウ 優れた点及び今後の検討課題等

##### i) 優れた点

新型コロナウイルス感染症により従来の対面授業や事務業務が困難になってしまう中で、遠隔授業や在宅勤務を支える通信回線等のバックボーンを維持することができた。

##### ii) 今後の検討課題等

引き続き学内ネットワーク環境の安定した維持を図るとともに、遠隔授業等に関する情報発信や各種情報セキュリティの啓発を推進する必要がある。

## ② 運営委員会

### ア 設置の趣旨（目的）及び組織

#### i) 組織設置の趣旨（目的）

センター長の諮問に応じ、情報メディア教育支援センターの運営に関する重要事項を審議するため、情報メディア教育支援センター運営委員会が設置されている。

#### ii) 組織の構成及び構成員等

センター長、センター兼務教員、各学系から選出された教員等で構成されている。

### イ 運営・活動の状況

#### i) 委員会等の開催状況

令和2年度は、書面審議の委員会を1回開催した。

#### ii) 審議された主な事項

2021年度情報メディア教育支援センター開館計画

#### iii) 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等

上記①のとおり。